

監査結果公告第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成22年度財政援助団体監査の結果について

平成22年12月3日

東かがわ市監査委員 赤坂 末夫

東かがわ市監査委員 池本 信秀

東かがわ市監査委員 清船 豊志

財政援助団体監査報告書

第1. 特定非営利活動法人 東かがわ市ニューツーリズム協会

1. 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象及び実施日

対 象		実 施 日
団 体	事 務	
特定非営利活動法人 東かがわ市ニューツーリズム協会	平成20年度、平成21年度及び平成22年4月1日～平成22年8月31日までに執行した出納その他の事務	平成22年10月29日

(2) 監査の方法

平成20年度、平成21年度及び平成22年4月1日～平成22年8月31日までに執行した特定非営利活動法人東かがわ市ニューツーリズム協会の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを、主眼として実施した。

(3) 特定非営利活動法人東かがわ市ニューツーリズム協会の概要

ア 設置目的（定款第3条）

この法人は、市民や来訪者に対して、東かがわ市の観光振興に関する事業を行い、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

イ 事務所所在地（定款第2条）

東かがわ市引田2163番地

ウ 組織（平成22年8月31日現在）

役員は、理事長1人、副理事長2人、理事12人、監事2人である。

エ 実施事業（定款第5条）

- 1 観光資源の調査、研究、開発に関する事業
- 2 観光に関する宣伝、紹介及び観光客の誘致に関する事業
- 3 観光施設の整備改善及び管理運営に関する事業
- 4 観光に関する刊行物の発行に関する事業
- 5 観光関係団体との連絡協調に関する事業
- 6 観光事業に関する情報の収集及び提供に関する事業
- 7 観光客に対する便益の供与及びサービスに関する事業
- 8 地域特産品等のPRと販売に関する事業
- 9 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 委託事業

讃州井筒屋敷の管理・運営

カ 東かがわ市からの助成金額及び委託料

平成20年度助成金額	10,700,000円
平成21年度助成金額	10,700,000円
平成22年度助成金予算額	10,700,000円

平成20年度讃州井筒屋敷指定管理委託料	5,825,000円
平成21年度讃州井筒屋敷指定管理委託料	5,825,000円
平成22年度讃州井筒屋敷指定管理委託料予算額	5,825,000円

キ 収支の状況

比較貸借対照表

(単位:円,%)

科目	平成21年度末金額	平成20年度末金額	対前年度増減額	対前年度増減率
流動資産	13,198,173	7,181,910	6,016,263	83.8
現金	512,281	2,896,205	△ 2,383,924	△ 82.3
預金	8,716,047	2,772,196	5,943,851	214.4
未収入金	1,454,065	657,551	796,514	121.1
商品	560,225	634,847	△ 74,622	△ 11.8
立替金	653,292	0	653,292	0.0
貸付金	1,302,263	221,111	1,081,152	489.0
固定資産	0	0	0	0.0
什器備品	0	0	0	0.0
資産の部合計	13,198,173	7,181,910	6,016,263	83.8

科目	平成21年度末金額	平成20年度末金額	対前年度増減額	対前年度増減率
流動負債	10,211,069	4,546,455	5,664,614	124.6
前受金	0	0	0	0.0
未払金	2,774,731	1,213,159	1,561,572	128.7
未払費用	4,447,011	2,364,076	2,082,935	88.1
預かり金	912,364	275,409	636,955	231.3
借入金	1,302,263	221,111	1,081,152	0.0
未払法人税	80,000	80,000	0	0.0
未払消費税	694,700	392,700	302,000	76.9
固定負債	0	0	0	0.0
負債の部合計	10,211,069	4,546,455	5,664,614	124.6
正味財産	2,987,104	2,635,455	351,649	13.3
前期繰越正味財産	2,635,455	2,647,356	△ 11,901	△ 0.4
当期正味財産増加額	351,649	△ 11,901	363,550	△ 3,054.8
負債及び正味財産合計額	13,198,173	7,181,910	6,016,263	83.8

収支計算書総括表

(単位:円)

科目	平成21年度末金額			平成20年度末金額		
	非営利活動	営利活動	合計	非営利活動	営利活動	合計
収入の部						
会費収入	440,000	0	440,000	400,000	0	400,000
助成金収入	15,687,519	5,825,000	21,512,519	11,200,000	5,825,000	17,025,000
委託金収入	0	0	0	0	0	0
市補助金	1,000,000	0	1,000,000	1,079,000	0	1,079,000
事業収入	2,900,700	21,765,016	24,665,716	2,440,200	19,803,716	22,243,916
雑収入	101,495	0	101,495	152,000	0	152,000
当期収入合計A	20,129,714	27,590,016	47,719,730	15,271,200	25,628,716	40,899,916
支出の部						
事業費	2,843,598	14,138,065	16,981,663	4,903,248	13,769,198	18,672,446
管理費	15,853,315	14,533,103	30,386,418	10,632,325	11,607,046	22,239,371
当期支出合計B	18,696,913	28,671,168	47,368,081	15,535,573	25,376,244	40,911,817
当期収支差額A-B=C	1,432,801	△ 1,081,152	351,649	△ 264,373	252,472	△ 11,901
前期繰越収支差額 D	2,856,566	△ 221,111	2,635,455	3,120,939	△ 473,583	2,647,356
次期繰越収支差額 C+D	4,289,367	△ 1,302,263	2,987,104	2,856,566	△ 221,111	2,635,455

経営分析表

(単位 %)

項 目	算 式	比 率	
		平成21年度	平成20年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	129.3	158.0
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	22.6	36.7
負債比率	$\frac{\text{負債}}{\text{自己資本}} \times 100$	341.8	172.5

流動比率については、短期間の支払能力を示す指標である。
200%以上が理想であるが、130%以上あれば、短期的支払能力はあると言える。
平成20年度より、平成21年度が若干下がっている。

自己資本構成比率については、総資本に対する自己調達資本の割合のことである。
40%以上が理想とされている。
平成20年度より、平成21年度が若干下がっている。

負債比率については、負債の自己資本に対する割合である。
100%以下が望まれる。

(4) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務については、概ね適正に処理されていると認められるが、改善を要する事項については、別記のとおり監査委員の意見を付するものである。

今後とも、設立の趣旨に沿った事業に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

なお、改善を要する事項について、措置を講じた時は、地方自治法第199条第12項に基づき、その旨を通知されたい。

2. 監査委員の意見

当協会は、香川県のイメージアップやにぎわいづくりなど、県政の推進に特に功労があった団体として、「平成21年度かがわ21世紀大賞」を受賞している。

これは、設立以来実施してきた各種まち並みの整備とともに、引田ひなまつりを始めとする各種イベントの実施、地域産品の商品化、味めぐりツアーの企画などが要因であると、高く評価する。

法人設立の目的は、定款第3条に「東かがわ市の観光振興に関する事業を行い、地域経済の活性化に寄与する」とある。

しかし実際、当協会では、委託事業である讃州井筒屋敷の管理・運営に関連して、引田地区での各種イベントの手伝いに多忙を極めている。

そのため、引田地区の観光振興に繋がっているが、本来の目的である市全体の観光振興においては、当協会設立の目的及び機能を、十分に生かしきれていないと言える。

今後は、市役所引田庁舎への事務所移転を契機として、所管部局と連携のうえ、各種イベント実行委員会に対して、自主的運営を行うよう指導を強化され、また当協会の本来業務の拡充・強化に一層努められるよう期待したい。

経済性、正確性、効率性の観点からは、下記の点において、改善されることを求めたい。

- ・ホームページの事業計画については、監査当日において、平成20年度事業計画であるので、最新版を掲載し、最新情報の利用者提供に努力されたい。

- ・「東かがわ市讃州井筒屋敷の管理に関する基本協定書」第2条及び第12条に

より、施設の管理規程、文書管理規程を定められ、施設及び文書の適正な管理に努められたい。

- ・業務日報については、入館者層のリサーチ等の記載も丁寧にされているため、経営戦略会議等に有効活用され、今後は責任者決裁印を押印し、保管しておくことが望ましい。

- ・支出負担行為兼支出命令書の金額訂正での対応はせず、必ず支出負担行為兼支出命令書を、新しく作成されたい。

- ・請求書金額修正については、請求者の訂正押印を求められたい。

- ・レジについては、買い替えの際、商品管理に充分活用できる新機種の検討をされ、併せて会計ソフト等の導入検討など、事務のO A化を推進されたい。

第2. 大池クラブ

1. 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象及び実施日

対 象		実 施 日
団 体	事 務	
大 池 ク ラ ブ	平成21年度及び 平成22年4月1日～平 成22年8月31日まで に執行した出納その他の 事務	平成22年11月5日

(2) 監査の方法

平成21年度及び平成22年4月1日～平成22年8月31日までに執行した大池クラブの出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを、主眼として実施した。

(3) 大池クラブの概要

ア 設置目的（定款第3条）

本クラブは、大池オートキャンプ場の指定管理者として、大池オートキャンプ場の運営、管理を行うことにより、地域住民の親睦を図りながら、地域を活性化することを、目的とする。

イ 事務所所在地（定款第2条）

東かがわ市引田3066番地1

ウ 組織（平成22年8月31日現在）

代表者は、1人、副代表1人、総務全般1人、営繕1人、営業渉外1人、監査1人の構成である。

エ 実施事業

1 大池オートキャンプ場の管理、運営

- ・キャンプ場の利用者の要望により、テントの設置指導や補助
- ・ボート及びカヌーの管理、貸出し
- ・ログハウス、バーベキューハウスの管理、貸出し
- ・コインランドリー、シャワールームの管理
- ・施設内の整備、整頓、草木など自然環境の保全整備

オ 指定管理者委託事業

大池オートキャンプ場の管理・運営

カ 指定管理者委託料の金額

平成21年度指定管理者委託料	0円
平成22年度指定管理者委託料予算額	0円

キ 利用料金の収受

東かがわ市大池オートキャンプ場の設置及び管理に関する条例第6条第3項の規定により、利用料金を、当該指定管理者の収入として、収受させるものとしている。

ク 東かがわ市からの助成金等

平成21年度田の浦野営場維持管理委託料	378,000円
平成22年度田の浦野営場維持管理委託料予算額	378,000円

ケ 収支等の状況

平成21年度大池オートキャンプ場収支決算書

(単位 円)

収入

項 目	金 額
市からの委託料	0
キャンプ場利用料金	9,172,500
ボート・カヌー	86,000
シャワー・ランドリー	64,000
自動販売機	100,480
田の浦管理委託料	378,000
その他	83,870
合 計	9,884,850

支出

項 目	金 額
光熱費	744,452
水道代	249,190
通信費	166,995
保険代	19,735
公告宣伝費	270,360
交際費	75,212
燃料	122,911
修繕費	181,570
消耗品費	265,251
衛生費	178,004
福利厚生費	406,519
リース代	144,598
医療費	1,000
事務用品費	221,198
雑費	539,456
租税課金	4,400
廃棄物処理費	151,200
作業賃金	5,760,425
田の浦管理委託料	378,000
合 計	9,880,476

収支

売上 9,884,850円 経費 9,880,476円 差引 4,374円

平成21年度大池オートキャンプ場の利用実績

(単位 人, %)

区 分	大人	小中学生	合計	平成20年度合計	対前年度増減	対前年度増減率
平成21年4月	385	65	450	316	134	29.8
平成21年5月	1,127	655	1,782	1,114	668	37.5
平成21年6月	377	94	471	247	224	47.6
平成21年7月	730	296	1,026	1,006	20	1.9
平成21年8月	1,577	759	2,336	1,838	498	21.3
平成21年9月	829	384	1,213	607	606	50.0
平成21年10月	576	225	801	596	205	25.6
平成21年11月	315	37	352	302	50	14.2
平成21年12月	29	6	35	29	6	17.1
平成22年1月	25	5	30	43	△ 13	△ 43.3
平成22年2月	32	2	34	28	6	17.6
平成22年3月	230	59	289	228	61	21.1
合 計	6,232	2,587	8,819	6,354	2,465	28.0

平成22年度大池オートキャンプ場の利用実績

(単位 人, %)

区 分	大人	小中学生	合計	平成21年度合計	対前年度増減	対前年度増減率
平成22年4月	336	124	460	450	10	2.2
平成22年5月	1,113	595	1,708	1,782	△ 74	△ 4.3
平成22年6月	246	41	287	471	△ 184	△ 64.1
平成22年7月	822	353	1,175	1,026	149	12.7
平成22年8月	1,528	701	2,229	2,336	△ 107	△ 4.8
合 計	4,045	1,814	5,859	6,065	△ 206	△ 3.5

(4) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務については、概ね適正に処理されていると認められるが、改善を要する事項については、別記のとおり監査委員の意見を付するものである。

今後とも、設立の趣旨に沿った事業に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

なお、改善を要する事項について、措置を講じた時は、地方自治法第199条第12項に基づき、その旨を通知されたい。

2. 監査委員の意見

施設維持管理において、修繕等をできるだけクラブ構成員の中で行い、経費を削減し、カブトムシプレゼント、芋堀り体験等のアイデアを発揮して、キャンプ場の利用者及びリピーターの増加につなげるなど、経営努力の成果が表れていると、高く評価できる。今後は、この事業をより良く経営、維持していくために合規性、正確性、安全性の観点から、下記事項の改善を求めたい。

- ・当日現金と帳簿金額と照合の結果、過不足があった。現金過不足として、処理されたい。
- ・キャンプ場使用料の申請書の訂正箇所については、訂正者の訂正印を押印すべきである。
- ・給料が現金支払いのため、領収された旨、領収印を押印する様式を検討されたい。
- ・定款第18条(8)による損益計算書、貸借対照表及び利益処分計算書の作成をされたい。
- ・定款第6条の会費は、収支決算書に記載されたい。
- ・危機管理等マニュアルを作成されたい。
- ・施設点検は行っているが、記録簿は作成していないとのことであるので、記録簿を作成され、記録していくことが望ましい。